

2020年3月25日

各位

会社名 Fringe 81 株式会社
代表者名 代表取締役CEO 田中 弦
(コード番号: 6550 東証マザーズ)
問合せ先 取締役CFO 川崎 隆史
(TEL. 03-6869-6681)

収益認識に関する会計基準等の早期適用に関するお知らせ

当社は、2020年3月25日開催の臨時取締役会において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、翌連結会計年度(2021年3月期)の期首から収益認識会計基準等を早期適用することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 収益認識会計基準等の早期適用の理由

当社グループにおける広告事業及びUnipos事業の2つの事業区分の内、広告事業の中には広告媒体の仕入れを伴う広告代理サービスがあり、仕入れを伴わない他サービス及び事業とで収益構造が大きく異なります。また各サービス・事業の構成比も刻々と変化しており、売上総額(グロス)の指標のみでは正しく各サービス・事業の伸びを比較することが困難でありました。そこで当社グループでは、正しく収益を認識する指標として「広告販売等の売上総額から媒体仕入れを控除した純額(ネット)」を「限界利益」とし、各サービス・事業の伸びを「限界利益」で比較する形で任意に情報開示を行ってまいりました。

一方、収益認識会計基準においては企業が本人か代理人かの判定を行い、本人である場合は対価の総額(グロス)を、代理人である場合は他の当事者に支払う額等を控除した純額(ネット)を収益として認識いたします。これは当社グループの「限界利益」の概念と同様であり、収益認識会計基準が適用されれば、当社グループの各サービス・事業の比較が、会計基準上の収益認識においても容易となることから、各ステークホルダーに対し公平かつ適時適切な情報開示を行うことが、より一層可能となります。そこで当社グループは、2021年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から原則適用される収益認識会計基準について、適用時期の1年前倒しを行い、2021年3月期連結会計年度の期首から早期適用することといたしました。

当社グループは、時代の最先端にある、未知なる領域を開発することに挑戦し、インターネット広告事業を主軸の収益源としながら、世界を驚かすような未知なる新規事業を創出し、事業のモデルや成長のフェーズが異なる複数の領域で事業を展開してまいりました。この度の収益認識会計基準の早期適用のように、各ステークホルダーに対する説明責任に資する取組みにおいても、より積極的に対応を行うことによって、世の中の動きを加速していく所存です。

2. 収益認識会計基準等の早期適用による収益認識の変更点及び影響額

収益認識会計基準の適用にあたり、以下の項目についての収益認識の変更を予定しております。なお、当連結会計年度(2020年3月期)は収益認識会計基準の適用前であるため、従来と同様の会計基準の適用となることから、当連結会計年度の業績に与える影響はありません。

①本人か代理人か(収益の総額・純額表示)

広告事業における広告代理サービスの総ての取引、また他サービス・事業の一部の取引につき、収益の認識を総額(グロス)計上から純額(ネット)計上への変更を予定しております。

②顧客に支払われる対価

広告事業及びUnipos 事業のそれぞれ一部の取引につき、取引価格から顧客に支払われる対価を控除し収益を測定する形への変更を予定しております。

③履行義務の充足

Unipos 事業の一部の取引につき、従来の基準に比して収益認識時期のずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することを予定しております。ただし該当の取引額は僅少であります。

なお、上記①～③について、仮に当連結会計年度の期首からの適用であった場合の影響額については、以下のとおりです。

(参考：2020年3月期の連結業績予想より)

決算期	2020年3月期 (適用前)	2020年3月期 (適用後)	差 異
売 上 高 (百万円)	7,295	2,187	▲5,108
限 界 利 益 (百万円)	2,223	2,187	▲36
販売費及び一般管理費 (百万円)	2,256～ 2,449	2,220～ 2,413	▲36
営 業 利 益 又は営業損失 (▲) (百万円)	▲621～ ▲428	▲621～ ▲428	—
経 常 利 益 又は経常損失 (▲) (百万円)	▲633～ ▲463	▲633～ ▲463	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (▲) (百万円)	▲656～ ▲463	▲656～ ▲463	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (▲) (円)	▲66.92～ ▲47.28	▲66.92～ ▲47.28	—

3. 今後の見通し

2. に記載の通り、本件による当連結会計年度の業績に与える影響はありません。

以 上